

令和 8 年第 6 回飛騨市教育委員会定例会議事録（教科書採択について）

- 1 日 時 令和 8 年 7 月 3 0 日（木） 午後 1 時 3 0 分 開会
2 場 所 飛騨市図書館 2 階 情報発信室
3 出席者 教 育 長 下出 尚弘
教育委員会委員 向川原 眞郷、平澤 千人、牛丸 洋子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	柚原 徹守
次長兼教育総務課長	忍 哲也
次長兼学校教育課長	中島 英人
生涯学習課長	今村 安志
スポーツ振興課長	中垣 浩太郎
文化振興課長	三好 清超

5 議事録

◆日程第 8 議案第 17 号令和 9 年度使用小学校用教科用図書の採択について

◎教育長（下出 尚弘）

日程第 8、議案第 17 号令和 9 年度使用小学校用教科用図書の採択についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（中島 英人）

では議案第 17 号、令和 9 年度使用小学校教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する小学校において、令和 9 年度に使用する小学校教科用図書は、令和 8 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果の通り採択することについて説明させていただきます。

小学校においては、令和 5 年度が採択替えの年度でございました。本年度は新しく文科省の検定を受けた教科書はございませんので、令和 5 年度のまま採択することになります。7 月 10 日に行われました、飛騨地区採択協議会では、資料にございます「令和 9 年度使用飛騨地区小学校用教科用図書」のとおり、令和 8 年度と同一の教科用図書を令和 9 年度も採択するという選定結果が示されました。

飛騨地区採択協議会の選定結果を受け、飛騨市教育委員会が管理する小学校における「令和 9 年度使用飛騨地区小学校用教科用図書」の採択について、それぞれの教科書を使用することに問題はなく、特別な意見がなければこの選定案で承認をお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育長（下出 尚弘）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第 17 号は、原案の通り決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。よって、議案第 17 号は原案の通り可決されました。

◆日程第 9 議案第 18 号令和 9 年度使用中学校用教科用図書の採択について

◎教育長（下出 尚弘）

日程第 8、議案第 18 号令和 9 年度使用中学校用教科用図書の採択についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

◎学校教育課長（中島 英人）

それでは、議案第 18 号、令和 9 年度使用中学校用教科用図書の採択について、飛騨市教育委員会が管理する中学校において、令和 9 年度に使用する中学校教科用図書は、令和 8 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の協議の結果のとおり採択することについて、説明させていただきます。

中学校においては、令和 6 年度が採択替えの年でした。本年度は新しく文科省の検定を受けた教科書はございませんので、昨年度のまま採択することになります。7 月 10 日に行われました飛騨地区採択協議会では、資料にございます「令和 9 年度使用飛騨地区中学校用教科書用図書」のとおり、令和 8 年度と同一の教科書用図書を令和 9 年度も採択するという選定結果が示されました。

飛騨地区採択協議会の選定結果を受け、飛騨市教育委員会が管理する中学校における「令和 9 年度使用飛騨地区中学校用教科用図書」の採択について、それぞれの教科書を使用することに問題はなく、特別な意見がなければ、この選定案で承認をお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

◎教育長（下出 尚弘）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

◎教育委員（向川原 眞郷）

直接採択云々に関わる意見ではないのですが、社会科の地理、歴史、公民と教科があ

って、地図っていう教科書も1つあるわけですね。その地図の教科書の会社と教科書の会社が違った場合に、記載の表現、表記というものが合致しないところがあったりするのではないかということが、今私が言う事ではないとは思いますが、そういうことを思ったのですが、そのあたりの議論はないのでしょうか。

◎学校教育課長（中島 英人）

採択に関わっては社会科の専門の者や顧問の管理職も含めて採択に関わっておりますので、その辺り問題なしということで採択されたのではないかと考えております。

◎教育長（下出 尚弘）

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。議案第18号は原案の通り決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

◎教育長（下出 尚弘）

ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案の通り可決しました。